

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	戸籍住民基本台帳等関係事務
-----	---------------

会計区分	一般会計	実施主体	国、県、市
根拠法令等	戸籍法、住民基本台帳法、外国人登録法、地方税法、鳥取市印鑑条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●
実施(補助)期間	自	継続	～ 至

担当部	総務部総務調整監	担当課	市民課
担当係	市民係、住民登録係、戸籍係	内線	4311
関係課	課No.	15010	

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり			
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり			
	細節名	第2 市民本位のサービス品質の向上			
	施策名	①市民の利便性の向上			
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			○鳥取市職員の接遇に対する満足度	40.8% → 60%	
事業区分	新規	継続	●	施策No.	41-02-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
市民ニーズに基づく質の高い窓口サービスの提供と事務処理の電算化などにより業務効率を向上させ、市民満足度の高いサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍システムの運用</li> <li>・住基ネットワークシステムの運用</li> <li>・公的個人認証システムの運用</li> <li>・住民情報システムの保守</li> <li>・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付</li> <li>・電子申請導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍システムの運用</li> <li>・住基ネットワークシステムの運用</li> <li>・公的個人認証システムの運用</li> <li>・住民情報システムの保守</li> <li>・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付</li> <li>・電子申請導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍システムの運用</li> <li>・住基ネットワークシステムの運用</li> <li>・公的個人認証システムの運用</li> <li>・住民情報システムの保守</li> <li>・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付</li> <li>・電子申請導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍システムの更新及び運用</li> <li>・住基ネットワークシステムの運用</li> <li>・公的個人認証システムの運用</li> <li>・住民情報システムの保守</li> <li>・戸籍、住基、印鑑、市税等各種証明書の交付</li> <li>・電子申請導入の検討</li> </ul>		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	市民満足度を向上させるため、ISO9001に沿った業務品質及び窓口サービスを提供するとともに、インターネットなどの情報通信技術の活用や事務の電子化により事務処理時間の短縮とペーパーレス化を推進する。					
事業の対象者(交付先)	すべての市民及び市内戸籍保有関係者等					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	33	31	32	32	128	
財源内訳(インプット)	一般財源	33	31	32	32	128
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債( )					
	その他( )					